**平成２９年度前橋市雇用対策事業計画**

平成２９年３月２３日

産業政策課雇用促進係

**１．総合的若者・子育て女性就職支援（ジョブセンターまえばし）**

　平成２７年８月に締結した「前橋市・群馬労働局雇用対策協定」に基づき、若者と子育て女性をメインターゲットとした就職支援事業を実施する。

現在の勤労青少年ホーム（大渡町）を改装し、就職支援窓口とハローワーク窓口を併設。平成２９年４月１日にジョブセンターとして正式オープン。

市が設置する総合的若者・子育て女性就職支援窓口において、就職相談、キャリアカウンセリング、企業とのマッチング、各種セミナー、インターンシップ、合同企業説明会などを行い、ハローワーク窓口において職業紹介を行う。

また、就職後もカウンセリングや仲間づくり講座・スキルアップ講座等により定着支援を行い、職場定着及び市内定住を促進する。

※前年度まで実施していた若者就職支援、企業との交流事業はジョブセンターの事業として実施する。

なお、子育て女性の再就職支援については平成２９年度のみ今までどおり継続実施。平成３０年度以降はジョブセンターの事業として実施する。

**２．子育て女性の再就職支援**

**① 子育てママと企業の交流会**

ハローワークまえばし共催。子育て中の女性の採用、支援に積極的な前橋市内企業を招き、「各社の子育て支援、働く女性の事例発表」を行った後、交流会を行った。また、子育て施設課による保育所入所手続き、ファミリーサポートセンターの説明を行う。

・全２回：中央公民館、定員２０名

平成２９年　７月　企業３社、子育て施設課

平成２９年１１月　企業４社

**② 子育て中の方のための再就職応援セミナー**

ハローワークまえばしと共催。大学教授等を講師に迎え、子育てをしながら再就職を希望する方を対象として、基礎知識の講義、グループワーク等を行う。

・中央公民館、定員３０名、平成２９年９月

**③ 子育てママの就活塾**

　　ハローワークまえばしと共催。ビジネスマナー、応募書類の書き方、面接対策講座等、就職活動に特化した内容の講座を実施する。

・中央公民館、定員３０名、平成３０年１月

　講師：ハローワークまえばしより選出

**④ 子育てママのための合同企業説明会**

子育てをしながら再就職を希望する方に対して、合同企業説明会を開催し、企業の仕事内容や採用方法、保育所やファミリーサポートセンターの利用方法を知る場を設け、円滑な再就職の促進を図る。

・ジョブセンターまえばし（多目的ホール）、参加企業１５社程度

平成２９年９月

主催：前橋市、群馬労働局、群馬県、

ハローワークまえばし、前橋職業安定協会

共催：前橋商工会議所

**⑤ 子育てママの就職面接会**

　　子育てをしながら再就職を希望する方に対して、面接会を開催し、円滑な再就職の促進を図る。

・ヤマダグリーンドーム前橋（サブイベントエリア）

　　　平成３０年２月、参加企業４０社程度

**３．その他の就職支援**

1. **パソコン講座**

未就職者及び勤労者を対象としたパソコン講座を実施し、ビジネスに不可欠なパソコン技能の習得を図る。

・初級講座全２回：定員１５名

平成２９年６月～　８月の水曜１２回

平成２９年９月～１２月の水曜１２回

・MOS講座全１回：定員２０名

平成２９年８月～１１月の木曜１２回

1. **介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー２級取得講座）**

群馬県社会福祉事業団と共催。求職者を対象として介護職員初任者の資格取得講座を実施し、人材不足といわれる介護分野への就職を促す。

・全１回：講義・実習２６日間程度、定員３５名

平成２９年９月～１２月

**４．補助制度**

1. **前橋市障害者・ひとり親雇用奨励金**

就職が困難である障害者及びひとり親家庭の父母を雇用する市内中小企業者に対して奨励金を交付する。

・短時間労働者以外：１人につき２０万円

・短時間労働者　　：１人につき１０万円

1. **前橋市特例子会社設立補助金**

障害者雇用の促進を図るため、市内に特例子会社を設立した企業に対して、設立に要する初期費用の一部を補助する。

・補助対象経費：特例子会社の設立に係る施設整備費及び備品購入費

（特例子会社の設立及び設立後６か月以内に要する経費で、　補助金を交付する年度に支出するもの）

　・交付金額：補助対象経費の３分の２以内（補助限度額５００万円）

1. **前橋市仕事・子育て両立支援奨励金**

子育て期の労働者の仕事と家庭の両立のために、男性労働者の育児休業や代替要員確保（育児休業後の復帰）を就業規則等に規定し、利用者があった市内中小企業者に対して奨励金を交付する。

・出生時両立支援（男性の育児休業取得）

支給対象労働者１人につき１０万円

・代替要員確保

支給対象労働者１人につき１０万円

1. **前橋市企業主導型事業所内保育施設設置促進補助金**

従業員の仕事と育児の両立を支援し、雇用の促進及び安定に寄与することを目的に、市内で企業主導型の事業所内保育施設を新設した企業に対し、その設置に要する初期費用の一部を補助する。

　・補助対象経費：事業所内保育施設の新設に係る施設整備費

　　　　　　　　　事業所内保育施設の運営開始前に係る設備整備費

　　　　　　※ただし、企業主導型保育事業助成の実支出額に計上しない経費

　・交付金額：施設整備費（補助限度額５００万円）

中小企業：対象経費の６分の１以内

大企業：対象経費の１２分の１以内

　　　　　　　　設備整備費（補助限度額２００万円）

　　　　　　　　　中小企業：対象経費の３分の２以内

　　　　　　　　　大企業：対象経費の２分の１以内

1. **前橋市ＵＩＪターン若者就職奨励金**

ＵＩＪターンにより市内中小企業へ就職した４０歳未満の若者及び支給対象となる若者を雇用した事業者に対して奨励金を交付する。

　・就職者用

　　　補助対象（１）前橋市内から群馬県外に転出して１年以上経過した後再び前橋市内に転入した者（Ｕターン）

　　　　　　　（２）群馬県外から前橋市内に転入した者（Ｉターン）

　　　　　　　（３）前橋市外から群馬県外に転出し、前橋市内に転入した者（Ｊターン）

　　　　　　　かつ、前橋市内に転入後６か月以内又は転入前３か月以内に正規雇用され、その後６か月以上継続して勤務している者

　　　交付金額：支給対象者１人につき５万円

　　　　　　　　配偶者又はその他扶養親族とともに転入した場合は、１人につき２．５万円（支給対象者と合わせて上限１０万円）

　・事業者用

　　　補助対象：ＵＩＪターン若者就職奨励金（就職者用）の対象となる者を雇用している事業者。

　　　交付金額：対象労働者１人につき５万円

（１事業所につき上限２５万円（対象労働者５人））